特定非営利活動法人
News Letter
あい・友
第 8 号
2012 年 10 月

理事長挨拶

早いものでもう一年が過ぎました。お陰様で順調に『あい・友農園―青木村』も稼働しています。運営をメンバーの会社である (株) エフ・イー・シーに委託して、すべてが上手くいっています。有難いことです。今までとは取り組みの姿勢が違い、本格的に取り組んでいただけることに感謝しています。このまま進めば目標である日本全国 100 カ所農園も、充分可能になることだと思っております。

そのためにも、会員の増強を図らないといけません。まだ、会員数がとても足りません。どなたも二本の手があります。両手にお友達を連れて来てください。そのことが会の活性化につながり、かつ発展につながります。

3.11 の悲劇は、決して他人事ではありません。その当時は危機感に満ちていた日常でしたが、今となると平和ボケが戻ってきているとしか考えられないような穏やかな日々を過ごしています。目に見えない原発の汚染は、子供たちに時間と共にあらわれてくることはチェルノブイリが証明しています。そのためにもまず食べ物には気をつけなくてはいけません。植物工場の重要性はますます認知され、それと同時に必要性が認識されることだと思います。不幸なことが起きて必要性が認識されるというのは、本当に残念なことですが、それだけに、私たちは植物工場の事業をより多くの人の幸福に役立てるよう努力していかなければならないと思います。（理事長　前田久美子）

総会報告

ロンドンオリンピックを間近に控えた、7 月 22 日、東京本部にて、あい・友の第 5 回目の総会が開催されました。当日は猛暑日でしたが、正会員 10 名、委任状 11 名の出席がありました。昨年 11 月から「あい・友農園ー青木村」の運営管理業務を (株) エフ・イー・シーに委託し、新たなスタートを切ったあい・友農園の状況を中心に、チャリティーコンサートや東日本大震災で被害のあった障がい者福祉施設への寄付活動など、昨年度の事業報告、会計報告がなされました。続いて、本年度の計画と抱負について、今後は会員の皆さまにも積極的に活動に参加できるような事業を行っていきたい旨が伝えられました。また、今回新たに豊村泰彦氏が理事として承認され、藤田理事が監事へ変更となりました。豊村氏は、NPO 法人日本景観フォーラムでも理事を務め、様々なセミナー・イベントを手掛けている他、毎年「斑尾ジャズフェスティバル」の運営に携わるなど、今後のあい・友の新しい活動の中心を担ってくれる存在として期待されています。総会終了後は、同会場にて、懇親会が開催され、美味しい料理とお酒を楽しみながら、会員同士の親睦を深め合いました。

▲新しく就任した豊村理事

農園だより

あい・友農園は、NPO 法人あい・友が長野県青木村にハウス農園として開設し、様々な野菜の栽培実験を行ってきましたが、昨年 11 月をもって、運営を（株）エフ・イー・シーに移管しました。

あい・友では、地域の高齢者や障がい者に雇用の場を提供し、地域コミュニティーの充実・発展を目指して活動していますが、現在、（株）エフ・イー・シーと連携しながら、小・中学校への安全な食材の提供など野菜の地産地消を目指し活動しています。

あい・友協賛のイベントが開催されました

■大阪「春琴抄」

大阪市の御霊神社・儀式殿で、6 月 23 日、谷崎潤一郎の『春琴抄』の講演と朗読の催しがあい・友の協賛により開催されました。第 1 部が講演、第 2 部が朗読という 2 部構成。朗読では、会員で俳優の岩崎加根子さんが、『極める芸の厳しさ。深遠なる愛を問う』をテーマに、三味線とヴァイオリンの音をバックに哀感を込めて語りかけ、観客を魅了しました。

岩崎さんは「私がこの作品の面白さは、二人の歪んだ愛だけではなく、愛する二人ゆえに、ここまで芸を極めることができたという点にあると思うからで、私はこの作品がとても好きです。ですから脚本は自分で小説から台詞を選んでつくり、琴や三味線以外に、二人の心の琴線を表すため、ヴァイオリンを効果的に用いることにしました。朗読のみでは表せぬあやなす心情を絃の調べとともに訴えることができたらと思います」と公演前に話していました。

会場となった「御霊神社」は、春琴抄の登場人物である春琴、佐助の住んだという道修町の近くにあり、作品中にも出てきます。公演後、岩崎さんは「偶然ではありますが作品の舞台になった場所で演じることが出来るのは、役者にとって嬉しいことです。ひしひしとした緊張感を味わいました。会場を出てからも、この辺りを春琴は佐助に手を引かれながら歩いたのかと話の場面を想像しながら、余韻に浸ることができました」と感慨深そうに振り返っていました。

■青木村義民太鼓と朗読

山梨県北杜市の「清里の森」で 7 月 29 日に開かれた涼風祭では、青木村義民太鼓保存会こまゆみ会の和太鼓と岩崎加根子さんの朗読によるジョイントコンサート（あい・友協賛）が行われました。昨年、青木村でのチャリティーコンサートのメインイベントでの感動体験を清里で再現したものです。

■新農園長の誕生

あい・友農園では、今年 3 月、大久保農園長が就任しました。ハウス栽培は未経験だったそうですが、家族で力を合わせながら、サンチュを中心とする野菜づくりに奮闘しています。その農園長を手伝っていただいているのが上野さん（男性）と赤木さん（女性）です。お二人は朝 6 時半ごろからサンチュを苗床から棚へ移動したり、育った作物を収穫したり、ハウス内の清掃をしています。特にサンチュづくりに明るい上野さんは農園長の相談役として欠かせない存在です。

あい友農園には毎日たくさんの障がい者の方たちが就労に来ています。青木村には知的障がい者の授産施設であるクロスロード上山田があります。仕事は、収穫したサンチュの葉っぱを 10 枚くらいビニール袋に詰め、その袋を決められた数ごとに段ボール箱に入れる作業です。障がい者の人たちはそれらの作業を 10 人くらいで分担して行っています。仕事は 7 時半開始。昼食は事務所兼農園長の住居でとり、残り作業がある場合は食後も作業をするそうです。

なお、地産地消の取り組みですが、農園で取れたサンチュを、青木村の小学校と中学校の給食の食材として納入しています。学校ではサラダの材料で利用しているそうです。

事務局だより

今年の 4 月より NPO 法の改正が行われ、あい・友の所轄庁も、内閣府から東京都へ変更になりました。この法改正の主な内容は、①認証制度の改正、②所轄庁の変更、③認定制度・仮認定制度の導入、です。この法改正の背景として、①NPO 法人などのプレゼンスの高まり、②「新しい公共」の担い手を支えるニーズ、③認定 NPO 法人制度の未普及、が挙げられます。制度発足 14 年余を経て NPO 法人は、全国に 45,757 法人（2012 年 6 月末現在）もあり、3.11 の後はその数が急速に増え続けています。3.11 では、多数の NPO 法人が復興支援で活躍し、国に代わり、多様化する社会のニーズ「新しい公共」の担い手として NPO 法人の存在が、今まで以上に必要とされる時代となりました。またこれは同時に、必要とされない NPO 法人は淘汰されていく時代になったということです。あい・友も発足からすでに 5 年が経ち、あい・友農園の運営を中心に、様々なチャリティーイベントを行って参りました。障がい者と高齢者の方が暮らしやすい社会を作るという、設立当初の理念を忘れずに、今社会に何が必要とされているか、新しい意見も取り入れつつ、今後も活動していきたいと思います。そのためにも、より多くの方に会員になっていただき、活動に参画していただけると幸いです。

お知らせ

■あい・友のバスツアーが開催されます

11 月 10 日 (土)、11 日 (日) に、今年で 3 回目になる東京発のあい・友バスツアーが開催されます。行き先は、今回も青木村です。あい・友農園見学の他、同日に「道の駅あおき」にて開催される「青木村産業祭 2012」や、勝沼のワイナリー見学など、楽しい企画をご用意しております。「青木村産業祭 2012」では、あい・友の活動に賛同してくださったセコムのジャズ同好会と、早稲田大学のジャズサークル OB の方々が、特別にバンドを結成し、チャリティーコンサートが開催されます。皆さまのご参加お待ちしております。ツアーの詳細は、別途お知らせいたします。

■仙台の福祉施設に寄付を行いました

先日、社会福祉法人つどいの家に、バザー用品として、物資を寄付としてお送りいたしました。

●第 5 回定時総会議事録

2012年度　第5回定時総会　議事録

特定非営利活動法人　あい・友

■[illegible]
■[illegible]
■[illegible]
■[illegible]
■[illegible]
■[illegible]

1、[illegible]

[illegible]

2、[illegible]

[illegible]

3、[illegible]

[illegible]

4、[illegible]

第1号議案　　2011年度 事業計画案
第2号議案　　2011年度 収支計算案

[illegible]

第3号議案　　2012年度 事業計画案
第4号議案　　2012年度 収支予算案

第3号議案について樋口武美副理事長より次いで第4号議案について藤田邦威理事より説明があり、その後、議長より上程された上記議案に対し、議場に諮ったところ異議・質問等がなく、挙手による採決を求めたところ全員一致で第3号議案および第4号議案は承認、可決された。

第5号議案　　役員の選任
2012年7月21日　　藤田邦威　　理事　　辞任
（体調不良の為、御本人の希望により辞任）
2012年7月22日　　藤田邦威　　監事　　新任
2012年7月22日　　豊村泰彦　　理事　　新任
第5号議案について前田久美子議長より説明・新役員のプロフィール等を含めた補足説明がなされた。第5号議案について、議長が議場に対し挙手による採決を求めたところ全員一致で役員の選任は承認、可決された。

5、閉会
以上をもって本日の議事はすべて終了したため、議長は閉会を宣言した。

なお、本議事録が正確であることを認めるため理事山内志津子および理事豊村泰彦は、下記に記名捺印する。

平成24年7月22日

理事　豊村泰彦
理事　山内志津子

●2011 年度収支計算書

（法第28条第1項「前事業年度の特定非営利活動に係る事業会計収支計算書」）

2011年度　特定非営利活動に係る事業会計　収支計算書
2011年4月1日から2012年5月31日まで
特定非営利活動法人　あい・友

科　目	金額（単位：円）		
Ⅰ　経常収入の部			
1　入会金・会費収入			
入会金収入	0		
会費収入	351,000	351,000	
2　事業収入			
チャリティーイベント事業	374,000	374,000	
3　寄付金収入	204,442	204,442	
4　雑収入			
受取利息	59	59	
経常収入合計			929,501
Ⅱ　経常支出の部			
1　事業費			
チャリティーイベント事業	481,800	481,800	協会市寄付　50,000
2　管理費			
通信費	50,420		
支払手数料	122,047		
印刷費	58,585		
事務用品費	35,099		
		266,151	
経常支出合計			747,951
経常収支差額			181,550
Ⅲ　その他資金収入の部			
1　その他の事業会計からの繰入	111,219	111,219	
その他資金収入合計			111,219
当期収支差額			292,769
前期繰越収支差額			373,249
次期繰越収支差額			666,018

以上の通り提出する。　　2012年　5月31日

理事長　前田　久美子

監査の結果、いづれも適法かつ正確であることを認める。

監事　永井　伸一

（法第28条第1項「前事業年度のその他の事業会計収支計算書」）

2011年度　その他の事業会計　収支計算書
2011年4月1日から2012年5月31日まで
特定非営利活動法人　あい・友

科　目	金額（単位：円）		
Ⅰ　経常収入の部			
1　事業収入			
農業工房事業	4,568,272	4,568,272	
2　寄付金収入			
寄付金	1,154,329	1,154,329	
3　雑収入			
受取利息	9	9	
経常収入合計			5,722,610
Ⅱ　経常支出の部			
1　事業費			
野菜苗材料費	962,655		
委託事業費	2,970,400		
植物工場家賃	1,000,000		
作業員パート代	986,581		
水道光熱費	306,512		
消耗品費	74,019		
発送配達費	0		
設備費	0		
修繕費	3,675	6,305,902	
2　管理費			
雑費	90,000		
福利厚生費	4,400		
通信費	72,799		
事務用品費	0		
旅費交通費	133,795		
諸会費	0		
新聞図書費	0		
交際費	2,500		
支払手数料	1,995		
雑　費	0	305,489	
経常支出合計			6,611,391
経常収支差額			-688,781
Ⅲ　その他資金収入の部			
1　借入金収入	1,000,000	1,000,000	
その他の資金収入合計			1,000,000
Ⅳ　その他資金支出の部			
1　特定非営利活動に係る事業会計へ繰	111,219	111,219	
その他の資金支出合計			111,219
当期収支差額			0

発効日：2012 年 10 月 1 日
発行者：特定非営利活動法人あい・友
本部：〒151-0063　東京都渋谷区富ヶ谷 1-38-5
TEL：03-3485-1793 ／ FAX：03-3469-5312
支部：大阪市北区東天満 2-10-24 ／ TEL：06-6357-8481
発行責任者：豊村泰彦

あい・友のメンバーになりませんか？
お申し込みは、事務局まで
TEL：03-3485-1793
mail：jimukyoku@aiyuu.org